

7 その他

1 宮城県美術館及び仙台市博物館キャンパスメンバーズ制度

本学は、宮城県美術館及び仙台市博物館のキャンパスメンバーズ制度に入会しており、学生証を提示すれば常設展が無料、特別展が半額で観覧できます。

「キャンパスメンバーズ制度」とは、学校教育において美術館及び博物館を有効に活用していただくことと、学生や教員が芸術・文化に親しむ機会をより豊かにすることを目的とした大学等を対象とした会員制度です。本学は、学生の皆さんが芸術・文化に親しむことは、広い教養を身につけ豊かな人間性をはぐくむために有意義であると考え、本制度に入会しております。是非、この制度を活用してください。

宮城県美術館及び仙台市博物館に入館する際、対象者は本学の学生証又は職員証を受付に提示することで①、②の特典が受けられます。

対象者	特典
<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生 ・大学院生 ・研究生等（非正規生） ・教員（非常勤講師含む） ・事務職員（仙台市博物館のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ①常設展の観覧料金無料 ②特別展の観覧料金半額（当日券のみ）

2 学生の声

本学HP 在学生の方へ→学生の声

本学がより活力のある魅力的な大学として発展・充実するように、学部学生、大学院学生等から、本学の教育研究、厚生施設、課外活動等についての意見・要望等を求め、本学の運営に資するためにホームページ「学生の声」を設けていますので、活用してください。

3 災害・事故

本学HP 在学生の方へ→災害・事故

〈川内北キャンパス災害・事故発生時の連絡先〉
警務員室（教育・学生総合支援センター1階入口） 022-795-7577
学生支援課①番窓口 022-795-7818

● 地震

● 事前準備

- ・ 避難場所の確認

● 地震発生時

- ・ まず身の安全を守る！
- ・ 火気を使用中の時には、すばやく火を消し、火災の発生を防止する。
- ・ 転倒物、落下物に注意して、その場で身を守る。
- ・ 余震に備え、ドア・窓等を開けて出口を確保する。
- ・ すぐに建物から飛び出さない。
- ・ 負傷者がいる場合は、速やかに安全な場所に移し、応急手当をする。

● 大きな地震が来たら・・・

- ・ 机の下に体を入れる、又は頭をバッグや教科書などでカバーし、揺れが収まるまで動かないようにしましょう。
- ・ 停電にならない時は一斉放送をしますので、その指示に従ってください。
- ・ もし、停電になったら、教員の指示に従い、ゆっくり、落ち着いて状況を見ながら、行動してください。

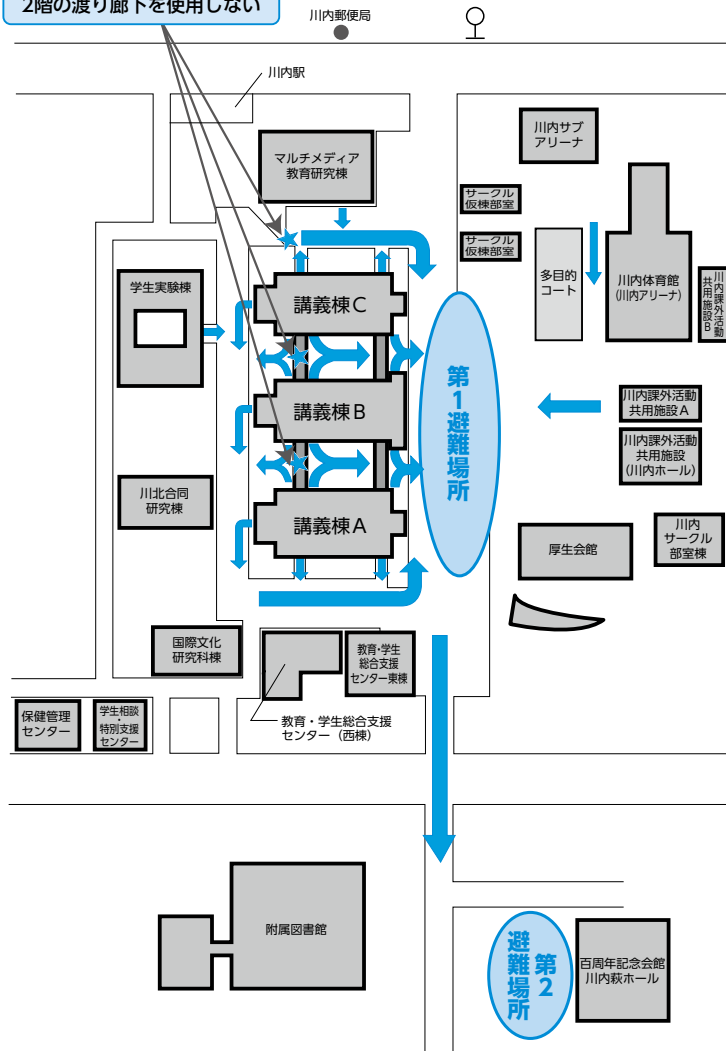
※川内北キャンパス講義棟は、耐震構造の建物です。第1避難場所には、学生対策班班長（責任者）がおり、その後の指示を出します。

● 火災警報機が鳴ったら・・・

- ・ 教員の指示に従い、ゆっくり、落ち着いて状況を見ながら、行動してください。
- ・ 第1避難場所には、学生対策班班長（責任者）がおり、その後の指示を出します。

※火災警報機が誤作動したり、いたずらにより鳴動した場合は、その旨アナウンスが流れます。

避難時は、各棟間の階段及び
2階の渡り廊下を使用しない



窓口・掲示板案内
諸説明用旗

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
アウトライン

キャンパス
アクセスガイド

連絡先一覧

● 安否確認システム

本学HP 在学生の方へ→安否確認システム

災害時等の有事に備えて、自分の安否状況を大学に知らせることができるシステムを導入しています。

大規模災害等の際に、下記の発出方針に基づき、学務情報システムに登録しているメールアドレスへ、安否確認のメールを送信しますので、本文に記載された URL へアクセスし、安否をお知らせください。

また、スマートフォンについては、専用アプリ「エマージェンシーコール」(無料)の使用も可能です。なお、年2回、安否確認システムを用いた訓練を実施しますので、安否確認メールが届きましたら、速やかに安否の回答をお願いします。

(例) 安否確認メール

東北地方で震度6弱以上の地震が発生しました。
各自安否の状況を登録してください。
A major earthquake has occurred in the Tohoku region.
Please register your safety status.
※下記どちらかのURLから安否登録を行ってください。
(繋がりにくい場合にはもう片方の URL にアクセスして下さい)
Please register your safety status from the either one of the two following URL.

- URL: [https://.....](https://...)
- URL: [https://.....](https://...)

(例) 回答方法

→安否回答←

確認項目
本人 Your situation
無事 Unharmed

その他、伝達事項 Remarks
あり

安否回答メッセージ
これから、地域避難所に避難します。

回答

【安否確認メールの発出方針】

- ・ 震度6弱以上の地震が発生した場合、システムから自動で発出されます。
なお、震度5強以下の地震等であっても、必要と判断した場合には発出します。

一人ひとりが確実に早急に「安否確認メール」を確認できるように、DCメールとは別に、普段使用している携帯電話のメールアドレス等を学務情報システムに必ず登録してください。

システムへの登録方法や回答方法等は、下記 URL をご確認ください。

東北大学災害対策推進室「安否確認システム」
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/somu/saigaitaisaku/index3.html>

※ QRコードを読み取ると、URLの入力が不要です。



安否確認メールは、以下のアドレスから送信されますので、受信できるようドメイン設定を行ってください。

tohoku-univ@anpi.tohoku.ac.jp

● 火災

サークル部室をはじめ、本学にある施設を利用するにあたっては一人ひとりが火災を起こさないという心がけが大切です。

- **サークル部室等の室内の整理整頓の励行**
 - ・ ゴミ袋は警務員室から受け取る。
- **サークル部室の暖房器具使用上の注意**
 - ・ 暖房器具の周辺には、燃えやすい物は置かない。
 - ・ 帰宅等で退室退出する際は、必ず暖房器具を消し、ガスストーブについては元栓を閉めて安全を確認する。
 - ・ 暖房器具に異常がある場合は、直ちに警務員に申し出る。
 - ・ 消火器の配置場所を把握し、使用方法をあらかじめ確認しておく。
 - ・ 暖房器具の使用に当たっては、節電、燃料の節約に努める。
- **火気類及び電熱器具類の使用禁止について**
 - ・ 課外活動施設においては、大学が設置した暖房機器以外の火気類は使用できません。
 - ・ サークル部室等においては、ガスコンロ、電気プレート、電気ストーブ等の持ち込み使用やその他の火気類は絶対に使用しない。
 - ・ 構内で火を起こしたり、焚き火を行わない。
- **暖房器具取扱責任者について**
 - ・ 各学生団体においては、暖房器具取扱いに関する周知や指導をする暖房器具取扱責任者を定めるなどして、より一層火災予防に対する取り組みを行う。

● 交通事故

本学学生による自転車・バイク等の交通事故が多発しています。また、危険な運転に対する苦情も多数寄せられています。法令を順守し、安全な交通マナーを身に付けましょう。自転車については、平成31年1月1日より「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が施行されていますので、自転車を利用する場合は、条例を順守してください。

- **事故を起こした時**
 - ・ 速やかに警察へ連絡し、必要に応じて救急車を要請してください。所属する教務係もしくは学生支援係に連絡してください。
- **大学病院への救急搬送**
 - ・ 本学においては、学生が交通事故に遭った場合、大学病院で優先的に受け入れてもらえる場合がありますので、学生証を常に携帯してください。

●自転車運転者講習制度

悪質・危険な自転車運転者を対象とした講習制度で、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上くり返すと「自転車運転者講習」の受講を命じられます。詳しくは宮城県警察のホームページで確認してください。

<http://www.police.pref.miyagi.jp>

●自転車損害賠償保険等の加入義務について

仙台市自転車の安全利用に関する条例により、仙台市内で自転車を利用する場合は、自転車損害賠償保険等（自転車で走行中、他人に怪我をさせたりした場合の高額な賠償請求に対応できる保険）への加入が義務となっています。

本学学生が原則加入となっている「学研災・学研賠」の「学研賠」が自転車損害賠償保険等に一部対応しますが、補償範囲が限定されており、学研賠のみではカバーできないため、自転車を利用する場合は、自転車事故による高額な賠償請求に対応できる保険（例：自転車安全整備店取扱いのTSマーク、各保険会社の自転車保険、大学生協の学生賠償責任保険など）に加入するようにしてください。

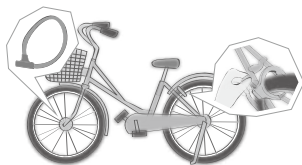
なお、本学の外国人留学生については、原則加入となっている「学研災・インバウンド付帯学総」の「インバウンド付帯学総」で対応できます。

●盗難

川内北キャンパスは、仙台市内でも盗難件数が多い地帯となっています。盗難の被害に遭わないために、以下のことに注意してください。

●自転車・バイク

- ・短時間の駐輪でも施錠する。
- ・2箇所施錠する。
- ・長期間駐輪場に放置しない。
- ・防犯登録する。



●貴重品

- ・常に肌身離さず持ち歩く。
- ・体育館のロッカー等に放置しない。
- ・食堂・自習室で、テーブルやイスに貴重品を置いて席を離れない。

●盗難被害に遭った時

- ・速やかに警察と大学に連絡してください。

※大学の連絡先

川内北キャンパス：学生支援課①番窓口

その他のキャンパス：各学部・研究科の教務係もしくは学生支援係

● 飲酒事故（アルコールハラスメント）

毎年、学生の飲酒による死亡事故や飲酒の強要などお酒にまつわる事件・事故が発生し、マスコミを通じ報道され、社会的に大きな問題となっております。以下の注意事項をしっかりと確認してください。

- **未成年者（20歳未満）は絶対飲まない、飲ませない**
 - ・未成年者自身の飲酒はもちろん、未成年者に飲ませることもだめです。
 - ・日本の法律では、外国人でも罰せられます。
- **飲酒の強要（アルハラ）は絶対しない**
 - ・先輩後輩の上下関係、寮やサークルの伝統、集団ではやし立てるなど飲まざるを得ない状況をつくらない。
 - ・場を盛り上げるためのイッキ飲みや早飲み競争などをしない、させない。
 - ・無理矢理飲ませる行為をしない、させない。
- **他人の迷惑になる行為はしない**
 - ・大声で騒ぎながら飲まない。寮やアパートで友人同士で飲むときは気を付ける。
 - ・自分の飲める量を考えて、酔いつぶれないようにする。
 - ・異性へ抱きついたり、触ったりしない。
- **気分が悪くなった人が出た場合**
 - ・絶対に一人にしないで介抱する（体調が急激に悪化し死亡したり、事件・事故に巻き込まれる可能性があります）。
 - ・横向きに寝かせ、毛布などをかけて体温の低下を防ぐ（仰向けに寝かせると嘔吐物がのどに詰まり、窒息死する場合があります）。
 - ・体を揺すっても反応しない、体温が低下している、呼吸がおかしい、大量の嘔吐等の場合は、迷わず救急車（119）を呼ぶ。
- **アルコールパッチテスト**

保健管理センターでは、アルコールパッチテストを行うことができます。
検査には30分程度かかります。
(要予約：022-795-7829)

一般に、遺伝によって、お酒を飲める体質と飲めない体質に分かれています。日本人の約4割の人が、アルコールに弱い体質だといわれています。お酒を受け付けない体質の人が飲みすぎると大変危険です。自分の身を自分で守るためにも、自分の体質を把握しておきましょう。

4 学生の懲戒

犯罪や不正行為を行った場合は、学生といえども一般の社会人と同様に法的な処分の対象となることはいうまでもありません。

大学では、それとは別に教育的指導の観点から、非違行為を行った学生に対し以下に従った懲戒処分を行います。

懲戒の種類及び内容

- 戒告…学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう注意すること。
- 停学…一定期間学生の履修を禁止すること。
- 退学…本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

● 懲戒の標準例（ただし、これによりがたい場合には、この限りではありません。）

区分	非違行為の種類	懲戒の種類
犯罪行為等	強盗、放火	退学
	窃盗、傷害、暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学又は戒告
	薬物犯罪行為	退学又は停学
	未成年者の飲酒（ほう助を含む。）	停学又は戒告
	ストーカー行為	退学又は停学
	強姦、強制わいせつ、児童買春・児童ポルノに係る行為、痴漢行為（のぞき見、盗撮行為などを含む。）、青少年保護育成条例違反	退学又は停学
	建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠	退学又は停学
道路交通法違反等	コンピュータ、ネットワーク等の不正又は不適切使用	退学、停学又は戒告
	他人を傷害するに至らない暴力行為などの犯罪行為	停学又は戒告
道路交通法違反等	無免許運転、飲酒・酒気帯び運転（ほう助を含む。）、暴走運転などの交通法規違反	退学又は停学
ハラスメント行為	セクシュアル・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等	退学、停学又は戒告
勉学・研究での不正行為	本学が実施する試験等における不正行為	退学、停学又は戒告
	学位論文又は学会発表若しくは論文発表等の学術活動における不正行為	退学、停学又は戒告
情報漏えい行為	授業又は実習等で知り得た秘密情報（個人情報を含む。）を漏らす行為	退学、停学又は戒告
本学の管理運営等を妨げる行為	本学が管理する建造物又は器物の損壊、汚損、不法改築等	停学又は戒告

備考 処分量定については、個別の事案の内容や非違行為後の対応も含め総合的に考慮のうえ判断するものとする。

日頃から他者の人権の尊重（思いやり）と法令遵守の精神を持ち、東北大学生として良識と責任ある行動を心がけてください。